

# 民間賃貸住宅家賃補助制度



## 要件 (一部抜粋)

- 令和7年1月1日から令和8年3月31日までに町内の民間賃貸住宅に入居していること。
- 町外から転入して対象住宅に住民登録していること。
- 婚姻3年以内で、夫婦のいずれかが満40歳未満であること(若年夫婦世帯)。または、義務教育終了前の者を扶養し、同居していること(子育て世帯)。
- 世帯の合計所得金額が600万円以下であること。

他にも要件があります。  
対象かどうか確認するには  
こちらのチェックシートを  
ご覧ください。

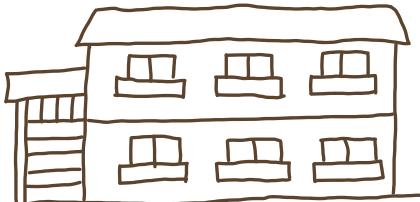


住宅の  
取得日から  
90日以内に  
申請して  
ください。

申請書と  
添付書類を  
提出して  
ください。  
※審査があります。

家賃補助  
月額1万円  
最大24月

詳しくはホームページを  
ご覧ください。



【お問い合わせ先】  
岬町まちづくり戦略室 企画地方創生担当  
電話: 072-492-2775 (直通)